

# 議会運営委員会報告書

令和4年4月20日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和4年4月20日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 令和3年度政務活動費収支報告書の審査について ② 申し送り事項について	継続調査	—
2 議会の会議規則、委員会に関する条例等についての調査研究 ① 備前市議会先例の改正について	継続調査	—
3 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 委員会時の発言の際の委員におけるマイク操作について ② 議会のデジタル化について	継続調査	—



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和4年4月20日（水）		午前9時30分	
開 議 ・ 閉 議	午前9時30分	開 会    ~	午前11時55分	閉 会
場 所 ・ 形 態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		立川 茂		石原和人
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長 兼庶務調査係長	大西建夫
	議事係長	青木弘行	庶務調査係主査	小林敏江
	議事係主任	楠戸祐介		
審 査 記 録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に対しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

4月から事務局の体制が変わっておりますので、局長から紹介をお願いします。

○石村議会事務局長 それでは、4月1日付人事異動に伴いまして新たに事務局に配属となりました職員等の紹介をさせていただきます。

まず、退職いたしました前局長の後任を仰せつかりました石村でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、産業振興課に異動になりました坂本の後任で事務局次長兼庶務調査係長の大西でございます。

○大西事務局次長兼庶務調査係長 大西です。議会の公的な活動が円滑に行えるように自分なりに努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○石村議会事務局長 続きまして、私の後任で議事係長の青木でございます。

○青木議事係長 青木です。議事係長を拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

○石村議会事務局長 新たに配属となりました職員は以上でございます。

庶務調査係の小林、それから議事係の楠戸はこれまでどおりでございます。

来月には議員の皆様におかれましては一般選挙を控えておられます。私たちとしましても重要な年になると考えております。この5人でこれまで積み上げてきました議会の機能を維持できるように努めてまいりたいと思いますので、何とぞ御指導のほどよろしくお願いいたします。

○土器委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議長の諮問に関する事項についての調査研究、1、政務活動費収支報告書の審査に入ります。

その前に事務局のほうで。

○青木議事係長 それでは、政務活動費収支報告書の審査方法について御説明申し上げます。

審査は委員会を休憩していただき、休憩中をお願いいたします。議員ごとの収支報告ファイルを御用意しておりますので、それを順次回していただきながら審査をお願いいたします。ファイルには審査表を挟んでおりますので、ファイルを御確認いただいた後、審査された委員のお名前と収支報告書に関する疑義等がございましたら審査表に御記入ください。審査が済まれましたら各委員の机にチェックシートを御用意しておりますので、そちらにチェックを入れていただき審査漏れのないようお願いいたします。全ての審査が終わった段階で審査表をコピーし、各委員に配付いたします。その時点で委員会を再開いただき、1件ずつ各委員の疑義等について委員の皆様で御協議をお願いいたします。

審査方法については以上でございます。

○土器委員長 休憩に入ります。

午前 9時34分 休憩

午前10時20分 再開

○土器委員長 会議を再開いたします。

それでは、審査表の順番から藪内議員からいきます。

何もないですね、藪内議員。

それから、青山議員。

○立川委員 気になったのが事務費でプリンターのインクの案分率が書かれてなかったんですけども、専用のプリンターがあれば別ですが、どうなっているのかなと思いい気になりました。

○土器委員長 青山議員に確認をお願いいたします。

田口議員はありません。

次、山本議員。

○尾川委員 固定電話が6月から全額が政務活動費というような表現に見えたんですけど、固定電話についてその案分率が必要じゃないかという感じがして、見間違いかもしれんですけど、その点が気がかりだったところです。

○中西委員 資料購入費の書籍代金の領収書ですけども、1つはフルネームで書くというのが規則だったと。2つ目は、書籍の名前がない。それだけです。

○土器委員長 確認をお願いします。

森本議員はありません。

それから、石原議員もありません。

西上議員。

○中西委員 広聴広報費のペットボトルの代金ですけど、1つは領収書の中身を見ると50本ということですけども、ペットボトル50本、参加人数との関係あまりみみっちは言いたくはないんですけども、参加人数を書かれておいたほうがよかったんじゃないかと。

それからもう一つ、領収書の宛先が西上徳一さんと、領収書を切っているのが西上商店で西上徳一さんという名前になっているんですけど、これはどうかなあと疑問がありました。

○土器委員長 今、中西委員からその話が、ほか皆さんどう思われますか。

○尾川委員 参加人員は、どういう内容でどういうことをやって、何人集まったぐらいはたしか必要じゃなかったかなあと思う。領収書についてはどんなかなあというのはあれですけど。よそで買やあ一番ええんでしょけど、自分のところで買うたんかもしれんですけど。

○土器委員長 難しいですね。

立川委員はどう思われますか。今の、領収書の件。

○立川委員 御本人がどういう扱いをされたのかということによるとは思いますが、見てどうかなという疑義が起こるのは確かだと思います。

○石原委員 僕もありましたけど、市政報告会みたいな、意見交換会なんてするときにお茶までは、湯茶の提供はオーケーになっていると思うんですけども、たしか西上議員は50本お茶を購入されたと。特に湯茶を提供されとる場合は参加人数、それから実際にお渡しをしたペットボルトの本数、50人参加で50本お渡ししたということになるかも分かんんですけど、どなたかがそこを見られたときにはそこらあたりもう少しはっきりしといたほうがいいと思います。

○森本副委員長 領収書の取扱いについては、事務局ではどう判断されているんですか。

さっきの領収書は、西上議員が西上商店で切っているという話だったので、これは問題があるんですか。御覧になった方が印象的にどうかというだけで、実際的には問題があることなのか、問題はないんでしょうか。その点をお聞きしたいんですけど。

○青木議事係長 副委員長の言われたことですけども、今事務局で答えはすぐ出せないの、調査させていただいて、いろんな判例等も見させていただいて疑義が生じないような対応ができればと思っております。

○森本副委員長 それで私はいいと思うので、もし何か問題あったらあれですけども、なければいいかなと、私はそう思います。

○土器委員長 よろしいですか。

それでは、次、立川議員。

○尾川委員 調査報告書は出とんですが、私の見間違えかも分かん、3名連名になっていたと思うんです。前に県の視察研修で同じ文章を同じようにしているという、これもまた別々に書いてとんでしょうけど、調査報告というのは別々にしたほうが賢明じゃないかという指摘です。

○立川委員 御指摘いただきました調査報告の連名で書いたというのは何をしたかというのは連名で書いて、それぞれ感想、意見等々は別記しておりましたので、それでいいかなという判断でさせてもらいました。

○尾川委員 出張報告が、調査研究の報告がその辺でええんならええし、別個に書けというふうに解釈しているわけじゃあ、中身はともかくとして。それで、星野議員ともう一人名前を書いて所見を書いていたと思うけど、それ書くんなら別々に作成すべきというふうに。趣旨からいうて、県の政務活動費の問題、オンブズマンが問題になっったという指摘があったのを見たときに。事務局はどういう判断をしているのか質問したい。その辺研究しているはずじゃから。

○石村議会事務局長 政務活動費に係る報告書の使い回しというのは確かに問題になっておりましたが、事務局で考えますに、例えば行った日付であるとか、説明をしてくださった方、それから説明の内容、これらは誰が書いても同じであろうと思います。報告書の全てを使い回して添付するのは問題だと思いますが、視察を終えて感じたこと、今後取り組むべきこと、それらが個別に書いてあれば問題はないのではないかと考えますが、どういった報告書を添付すべきかというのは議会運営委員会で御決定をいただきたいと思います。

○尾川委員 そういう解釈でできるだけそれは報告のほうに力入れて、実際生かすほうに力入れ

るべきと思うから、手続みたいなのに一生懸命力いっぱいやる必要はないと思う。申合せというか、問題がなければええと思うけど、私はその辺を仕方、内容的には同じことを書いていたというたら語弊があるんじゃないけど、同じことを書かざるを得んのじゃ、同じところに行っとんじやから。ただ、それを別々につくっていく必要があるというふうに、勝手な解釈で。備前市はそれでいくなら、前は別に書かされたから、2人で行って1枚で連名で報告したら。その辺の細かいことは、Aさん、Bさんが所見を書いているかどうかというのは細かいところ忘れたけど、その辺でもう運用するならそれでええですよ。別にそんなに嚴重にというか、時間ばかりかけたってあまり意味がないから。よう分かるんです。その辺です。それでいいですよ、もう。

**○土器委員長** 今、出された連名を認めるか認めないか、それとも別々に出すかという形ですね。委員のほうで連名でもいいのではないかというのであればいいし、別々に出したほうがいいんじゃないかという形が出てくるかと思うので、一回皆さんに意見をお聞きしたいと思います。

**○石原委員** 僕が思いますのに、今回立川議員、藪内議員、星野議員から出されとる報告書を見てかえって合理的で好ましい形じゃないかなと。内容はさっき局長も言いましたけど、当然同じなわけで、そこにひっつけてそれぞれの議員の所感であったり、所見であったり、感想であったりということ盛り込んでいけばかえって合理的で、その形でいいと感じております。

**○中西委員** 私は複数で行った場合の提出の仕方については一人の名前で出すというのはさっき事務局が言っていたような使い回しという形になると思う。今回のように3人がそれぞれ感想を述べているということをきちっと明記して1枚のものにしているというのは共同で行ってそれぞれの感想なり、意見を述べているという形は、それは適切じゃないかと。ただ、問題は複数で行って1人だけが書いて、あと全員がそれをつけたということはあってはならないと思います。

**○石村議会事務局長** 今回、整理されました政務活動費の手引には運用事項としまして研究研修報告書は各人が作成すると。会派または議員合同で研修会を開催もしくは参加した場合であっても全く同一の報告書は添付書類の研究報告書とはしないというくだりがございまして、そういう意味からいうと今回の合同で行かれたものは全部同じものがついているんですけど、個人の所管等が記載されています。どこまでをお認めいただくか、もしくはこの表現がおかしいということでしたら手引の改正も必要になると思います。

**○森本副委員長** 先ほどから話が出ているように、使い回しというよりは同じところへ行かれたので、個人的な感想なりを添付されているということなので、私は別にそれでもいいのではないかと思います。ただ、先ほど局長が言われた改正、その辺をどうするかということですけど、文言がおかしいとは思わないですけど、個人的な意見を載せていけばそれぞれの報告書になるのかなというふうな形でも大きく捉えれば捉えられるのかなと思うので、そこら辺は皆さんの御意見も聞かないと駄目かなと思います。

**○石原委員** さっきおっしゃった報告の在り方について、もう一回ゆっくり。タブレット開きやええんでしょけど。

**○石村議会事務局長** 先ほど報告書のところで申し上げましたのは、研究研修報告書は各人が作成する。会派または議員合同で研修会を開催もしくは参加した場合であっても全く同一の報告書は添付書類の研究研修報告書としないというのがあるんですが、これは実は研究研修費の運用事項でございまして、今議題となっておりますのは調査費に添付されている書類でございまして。調査費のほうはそこまでのくだりはございませんが、調査報告書は各人が作成する、その目的で行程及び訪問先で調査模様を明らかにするものでなければならないという、同一のものは認めないというところまでは記載がございません。各人が作成するというようになっております。

**○石原委員** 今回のケースということは先ほど委員の皆さんから御意見がなされて、おおむね今回の報告の形で可ではないかという御意見のようだったんですけども。であるならば、先ほどありました研究研修、それから視察についても、現状では報告書は各人が作成する、その部分がどうなのかというところになるかとは思いますが。

各人が作成は、その文章、文言、感想、そういうところは各議員が出されたものを集約して一つの、3人で行かれた視察の報告が一つの形で出されとんですけども、これがもしオーケーになればもうこの各人が作成するというのが果たして必要なくなることになるのかなあと。とにかく別個の、全く同一のものを報告するのは駄目じゃけれども、各人が作成せずともこういう形でそれぞれの議員の所感、所見を盛り込んだ報告でオーケーであれば各人が作成とか要らんのかなあ。同じものは駄目ですよという形で。

**○尾川委員** この解釈は、行ったら自分で中身は一緒になっても各自が責任持って金使うとんじゃから報告せえという意味じゃと思う。一部共通項があつてまとめをしていると思うんじゃけど、個人個人がいろんな印象とか勉強したことというのは、調査したことというのは違いがあると思う。だから、それまでをきちっと作成せえという趣旨じゃねえかなあと。そこでそれを選ぶか、それとももうそうじゃねえと、ただ行ってきた結果だけでええんじゃというならこっちは政務活動費というのは例えば行ったらできるだけ一般質問にここへ使うとか、もうそこが一番気にしているところなんよ、自分は。だから、できるだけ一般質問にこういう事柄を入れて質問していくと。必ず行ったり見たりしたのを活用する、項目として上げていくという、そういう趣旨やから、そこで現実的に、各人の所見があつたらええというのはええけど、本来は個人個人が責任を持ってつくるべきだと。その中身の問題とか、長さとかというのは別にして、そういうもんじゃねえかという解釈しとる。各議員の考えとわしの解釈と違うんだな。岡山市だったか、岡山県だったか、報告書の名前替えてそのままコピーしていったんじゃねえかなあという推察をするんじゃけど、よう分からん。要は個人個人がつくって責任持って出しなさいということのように解釈すべきじゃねえかとわしは思うとる。

**○守井議長** 今まで取り決めているところのものを今回そういうことによって変更しようというようにしなければならぬというようなことになるよりも、結局は同じことをつくつとるわけですから、各個人が申請することによって手間的にはほとんどもう変わらない状況だと思う



ので、この要綱に準拠してやっていただいたほうがいいのではないかなと。作業的には連名にしとるところを個人名で出すだけの話で、感想のところも自分の意見だけを載せて提出するという形の報告書になるわけで、手間的にはそんなには変わらないと思うので、できればこの手引き自体を変更することなく運用できるような形のほうが私はいいいというふうには思うんですけども、皆さんの御意見はどうかと思いますけど。

○土器委員長 今、議長のほうから話があったことについて、皆さんどうですかね。

○石原委員 もう一度改めて星野議員、藪内議員、立川議員、それぞれもう分けて報告書のところを単独で、その前段部分はもう全く同じ内容であっても分けて出しましょうということですかね。各人がというのは今まであったんですけど、3人で行って同じ視察をされて、後段部分でそれぞれのものが盛り込まれとったら僕はええとは思うんですけど。そこはもう別に藪内議員、星野議員も了解されてそういう形で出しましょうというのであればそれでええんでしょうけど、現状でも全く問題ないかなあとは引き続き思っています。

○中西委員 いろいろ御意見はあるとは思うんですけど、私はその規定は文章の使い回しと。今まで報告書が五、六人で行っても1人が書いてそれで終わらせとったということに対する規定だというふうに思う。今回の言えば同じ文面であるにしてもきちんと3人の御意見が並んでいるということでは私は使い回しはいけませんよと、しかし合同で行ったんだから連名で出したというのは私はいいいというふうに思います。

それと、これは蛇足ですけども、星野議員の訂正はできないというのも私は考えていただきたいと思います。

○守井議長 今の文面であれば今のこの調査費に、調査項目の中に掲げられておる文面はそのまま生かして解釈していくという形であれば別にそれでいいというふうに私は思います。わざわざ直さなければならないということを提案されている関係があつてどうかなと思うわけでありまして、この解釈の問題で文面は直さなくても構わないよというようなことであればそれで解釈の問題、運用でいいのではないかとはいいます。

○土器委員長 よろしいですか、今もう直さずにいくという形でよろしいですか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

次、尾川議員ですが、何もありません。

次に、私のです。

○石原委員 シンポジウムに参加されているところがございましたけれども、シンポジウムであってもさっきあったような報告の形が要るとお見受けしましたので、お願いします。

○土器委員長 あまり詳しい報告はしていません。落とします。

○石原委員 確認ですけど、シンポジウムであっても視察であっても政務活動費で旅費などを使うのであれば、報告書は必ずということで、はい、ありがとうございます。

○土器委員長 次、掛谷議員のはないね。

川崎議員のいきます。

○立川委員 前の方と一緒にですが、事務費でプリンターインクの案分率がなかったの、専用のプリンターをお使いになっているならいいですけど、そういう表示が欲しいと思いました。

○中西委員 これは私の見落としということもあるかも分かりませんが、それを前提に事務費の事務所費以外でG 1から1 3までの領収書はどこにあるのか分かりませんでしたので、記載をさせてもらいました。

○青木議事係長 川崎議員さんにつきましては本来Gと記載するところをHということで、こちらは記載誤り、レシートの上の記号がHと書いておりましたので、その関係でGが全くないということになっておりますので、こちらだけを訂正していただくようになろうかと思えます。レシートは全てついております。

○土器委員長 ありがとうございます。

一応、全部済みました。事務局、今出た件でそれぞれの議員さんに問合せしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

1 1時まで休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時01分 再開

○土器委員長 会議を再開します。

○立川委員 確認ですけど、先ほどの政務活動費ですけど、新聞の購読で2紙目以降ということになっていますね。ところが、2紙目の領収書はあるんですけど、1紙目の領収書というのはどうなのでしょうね。僕分からないので、申し訳ないですけど、例えば参考で1紙目がこれですというのをつけて2紙目の領収書をつけるほうがいいのか、理解できなかったの、僕口座引落になっとなんで、明細が取れないので、新聞屋にいつも頼むんですけど、2つもよう頼まんと思って全然上げてないんですけど、その辺何か規定があるんですか。1紙目の領収書も参考につけるとか、その辺が気になるので、教えていただけたらありがたいんですが。

○守井議長 今までは1紙目の領収書はつけてないと。基本的には1紙目を表示するということで2紙目以降の領収書を政務活動費に利用するというので今までは運用してきたと思います。ただ、それが本当に1紙目も必要なのか、それを担保するために1紙目を取ってますよということ担保するのに必要かどうかというのはどうかなという感じがありますけれども、調査する必要があるかなというふうには思います。皆さんでどう判断されるか。

○土器委員長 議長のほうから。どんなです、1紙目も領収書もらうようにしますか。それとも、今までどおりでよろしいですか。

○立川委員 お尋ねしたのは1紙目、2紙目から活動費で落ちますよということですが、性善説で1紙目はもういいですよという形でいくのであればいいですし、1紙目も参考としてつけたほ

うがいいんじゃないかなという御意見があるのかどうかをお尋ねしたかった。

○土器委員長 今回の意見に対して皆さん。

○尾川委員 もう性善説でええんじゃないねえんかなあ。もうそこまで、信用してと思いますけど、私は。

○中西委員 事務局に私もお伺いをしたいんですけど、今まで1紙目は何とかで購読しているからと、それでいいんですというふうに私も伺っていたので、つけてなかったんですけども、これは何か根拠があってそういうことになっていたのでしょうか。

○石村議会事務局長 回答になるか分かりませんが、政務活動費を当てることができない経費として、新聞の購読に要する経費の1紙のみは経費として充てることができないという決まりがあるだけで、これまでも1紙目の領収書を添付されている方の記憶はあるんですが、ついていなくても1紙目は例えば山陽新聞を購読しているというような表記で認められていたと記憶しております。ここで改正はされておりますが、それ以上の記載はこの手引の中にもございませんので、今後のルールとして取決めいただければと思います。

○立川委員 ありがとうございます。

今お話しするとそういう領収書がついていた人もあったということで理解したらいいですか。

○石村議会事務局長 今回の事例は把握しておりませんが、去年までは添付されていた方もおられたと思います。

○土器委員長 1紙目の領収書をつけて出している方もおられたということですか。

○立川委員 今日ではなくて結構ですから申し送りにでも入れていただいて、今の規則では何も規定がないんですけど、どう扱うかというのがもし統一見解が出ればありがたいと思います。

○土器委員長 それでは、この件申し送りということ。

○青木議事係長 先ほどの中西委員からの疑義で山本成議員ですけれども、書籍代金ですか、資料購入費になります。こちらについて領収書、フルネームでということだったんですけれども、こちらのほうについて手引の25ページになります。こちらでレシートについては支払い先の記載が省略された場合も認めると。ただし、支払い額、支払い内容、支払い年月日、支払い先が明確である場合に限るという記載がございます。こちらのほうは特にフルネームでという取決めはないように思われます。このレシートについては発行された方が名字だけをお書きになられており、しかも今回山本というだけになっております。これに記載はなかなか難しいのかなと思われるので、御了解いただければと思います。

それともう一点、書籍名がないということですが、こちらにつきましては支出明細書に書籍名として「自治体のSDGs」という書籍を購入されたと書かれております。こちらのほうについては、ほかの委員さんもそうですけれども、このような記載になっております。

○中西委員 そうしますと、レシートで出された領収書の場合には名前がなくてもいいと。私は、名前が必要だと思ってそこの店員に必ず書いてもらっているんですけど、そういうことをし

なくてもいいということであれば大変手間が省けて楽なんですけども、そういうことでよろしいですか。

○青木議事係長 中西委員言われるとおりです。本来であればフルネームで書いていただくにこしたことはありません。ただ、受け取ったときにそれを伝えなければそのままになってしまいます。その後に御自身で書かれたりするのは適法ではないと思われま。できる限りはフルネームとかで書いていただくのが理想かと思ひます。

○中西委員 これでは山本議員のは認めないというわけじゃないんで、そのことを大前提に。ただ、そこに山本と名前を書いたと。となると、それは店員が書いたか、本人が書いたか分かりませんが、本人が書いたとなればこれは書く必要がないんじゃないかと。なかったということになるんじゃないの。

○守井議長 中西委員がおっしゃるようにレシートだけで名字だけだったら領収書の代わりにはならないと思ひますので、その点をきちっとしてもらいたいと思ひます。お願いします。

○土器委員長 ほんなら認められないということになるね。

○中西委員 うん。

○土器委員長 それは仕方がないですね、それはそういう規定だから。支払い証明が取ればいけど、取れなんだらね。

〔「自分で書きゃええじゃない」と呼ぶ者あり〕

多分自分で書いたらおえんじやろと思ひます。

休憩します。

午前11時11分 休憩

午前11時18分 再開

○土器委員長 会議を再開します。

2番、申し送り事項について。

1番から、予算決算審査委員会の運営について。

皆さんのほうで意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

2番目、議会報告会の開催方法について。

意見等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

3番目、議員研修会の実施について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4番目、議会基本条例の検証方法について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

5番目、議会図書室及び議会事務局職員の充実にについて。

意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

6番、正副議長選挙に関わる所信表明会について、所信表明について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

7番、3月定例会の日程について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

8番、常任委員会のインターネット配信について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

9番、議会BCPについて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

10番、議員間討議の実施について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

11番、新型コロナウイルス感染症対策について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○青木議事係長 この11項目は全て次期議会運営委員会に申し送るということでよろしかったでしょうか。

○土器委員長 はい。

○青木議事係長 このほか追加とかはございますでしょうか。

○土器委員長 皆さんございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしということです。

次に、先例の一部改正について。

○青木議事係長 備前市議会先例の改正についてでございますけれども、今回の先例の改正につきましては、現状に合わせたものと機構改革に伴う最低限の改正としております。

なお、このたびは御用意できませんでしたが、任期末までの事例を収集し、整理したものを次期備前市議会の先例事例集としたいと考えております。

それでは、今回の改正内容について若干御説明させていただきます。

レジュメの右下側に記載しておりますので、御覧ください。

まず、先例22につきましては、実態に合わせてこの先例を削除するものです。

次に、先例37につきましては、市が平成31年3月31日をもって東備農業共済事務組合を、令和3年3月31日をもって和気老人ホーム組合と和気北部衛生施設組合から脱退したことにより3つの組合を削除するものです。

最後に、先例57につきましては、4月1日の市の機構改革等に伴う出席説明員の改正でございます。今後、先例事例集を整理していく上で先例の削除による番号のずれの訂正や字句等の整

理など、簡易な修正等につきましては議長及び正副委員長に御一任いただければと考えております。

なお、このたびの改正案を御決定いただきましたら5月27日に開催されます議員協議会で備前市議会提要、令和4年6月版に先例事例集として配付させていただきたいと考えております。

○土器委員長 説明が終わりました。

皆さん意見等ございませんか。

○尾川委員 よう分からんのですが、先例の一部改正案22の追加議案云々というのがあるがこれを要するに先例から取るということはどういう意味かな。

○石村議会事務局長 先例の22につきましては、これまで追加議案があった場合は上程日の当日に出てまいりました。追加議案がある場合、休会中には送付されず、例えば一般質問が終わったら議案が送付されるのは必ず質疑の日、もしくは最終日と、本会議がある日の当日に議席に配付するというルールで行ってまいりましたが、ここ数年来例えば補正予算案等が追加される場合には前もって議案を見る時間が必要だという議会側からの要請で、休会中に配付される例がありますので、この先例が実態に即していないということです。ただし、この先例を廃止したからといって必ず前もって送付されるとは限りません。当日送付されるものもあるかもしれませんが、会期中であれば、いつでも送付していただくことを目的として削除を考えているものでございます。

○尾川委員 要は早く出してくれということです、こっちは。議案の審査を前に日に、その日に出したり、これどういう意味かというのは分からん、そういう意味だと思うんだけど、より徹底を。こっちはあに責任を持たすんじゃないしにそういう議案はどんどん今出てくるんだから早めに出して議論する間というか、いろいろ市民から意見を聞いたりする間も必要なわけなんじゃ、自分だけの物差しは大した物差しじゃねえから間違うたことようするんで。そういう意味で取るのはええんじゃないけど、もっと徹底してもらって、はやく出すことに徹底してもらいたいというのが要望事項です。

○土器委員長 休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時29分 再開

○土器委員長 会議を再開します。

○石原委員 一部改正の中の57、本会議へ出席する説明員についての規定のところの(1)本会議に出席を求める者、これまでの常時が消されて原則出席を求めるとなっておりますが、この取扱いについてお教えいただければ。

○石村議会事務局長 本日、この先例の改正に併せた資料として備前市議会の議席案を配付させていただいております。こちらを御覧いただきたいと思います。

この中で1点、事務局からのお願いですけれど、市長のおられるブロックに議会事務局の席を

2席設けさせていただいております。実は、ここの席は昨年度まで私が座らせていただいております、議場内の整理とカメラ、マイクの操作、それから何かあったときの対応を全てここでさせていただいているんですけど、実は新庁舎に移る前は録音室にマイクとカメラの操作員がおりまして、次長席では一般質問の際のタイムキーパー、議場内の整理、何か起きたときの対応といったことを行っていたんですけど、現在これらを全て対応しております。私は次第を書いておりますので、議事係がここに座る分には何とか対応はできると思うんですが、もともと次長は庶務調査係が兼務でありまして、合併後議事係を兼務したのは多分私が初めてだと思うんですけど、数々カメラの失敗もあって、業務の補助者を入れていただくべく2体制で何とかやらせていただきたいと思っております。

ここへ1席設けさせていただきたいというのは執行部にもお願いをしているんですが、この機構改革で部が増えまして、特に教育長側を見ていただきますと社会教育部長と教育まちづくり推進部長、教育振興部長と国際教育推進部長が兼務なので、今は2席でいいんですけど、それぞれ部長が配置されるとたちまち席が足らなくなると。席をどうするかというのはすごく苦慮するんですけど、これまでのように常時本会議に出席する説明員としてしまうと何があってもその人たちに入ってくださいことになりますので、原則的にはこの資料でお配りした役職に入ってくださいますが、たちまち決算議会での代表監査委員、監査委員事務局長、それから会計管理者、このあたりが入れませんので、そういう方が入られるときにはそのときに極力議事に関係のない説明員の方には退席をしていただきたいと。今までは常時出席の方が全て入った上でさらに追加の方が入ることも可能だったんですけど、これからは必要により出席を求めた場合にもうどなたか出ていただかないといけなくなるので、原則的な会議はこういう説明員で行いますが、それ以外に例えば図書館の進捗状況等の質問が出た場合は恐らく図書館事業推進室長が入ってこられると思うんですが、たちまち席がありませんので、そういったときには交代で入っていただくなど、そういったことも想定して常時という表現を取らせていただきました。

**○尾川委員** この配置表を見て疑問に思う。これは執行部の要望でこういう配置になっているわけ。それとも、議会側の要望でこういうふうな配置にしとるわけ。

というのは、総合支所とか、総務部長がおるけど、産業部長とか都市整備部長とか、そのあたりが市長のへりにおらにゃあおえんのんじゃねえかという感じ、そら市長はしっかりようやられるから別に一々部長出んでも、いなくてもええということになるかも分からん。その辺を聞かせてもらたら。これで大丈夫なんかなという感じがするんじゃけど。

**○石村議会事務局長** 配席につきましては、出席される方はこういったメンバーですけど、席については市長公室長にこんな形で事務局席を2席いただきたいという話はしに行ったんですが、総合支所部長はここでなくてもいいというようなことはおっしゃっておられました。こちらのブロックには市民生活部部長と保健福祉部長に入っていた方がいいんじゃないかとか、そのあたりはこれから調整をさせていただきたいとは思っております。席を固定するのでは

なくて、これからは例えばその日の会議で文化観光部が中心の議題になれば当然その方が市長の後ろに座っていただくような、そういった配席になろうかと思えます。要するに本來說明員は会議ごとに議会側が出席要求をしないとイケないんですけど、それを省略するために備前市議会では先例において出席説明員を指定しております。議長から会議ごとに出席要求をしないということになっているんです。このたび御決定をいただきたいのは、そういう理由でございまして、配席については執行部にお任せしてはどうかと思っております。

○尾川委員 要するに、臨機にフレキシブルにやるというのはええんじゃけど、今までええ慣例があつて必ず本会議には出にゃいけん、いろんな意見があるんじゃ。関係ねえ者は出てこんでもええという意見ある。だけど、私が思うのは関係部以外の部長でも全体的に議会の動きというのを知ってもらいてえというのがあるんで、その目的がまたあれもこれもというたら混乱するんじゃけど、その辺で逆にかまけて出てこんということになったときに、それは通告制で通告しときゃ出らあとと言うかも分からんけど、その辺向こうペースにならんようにきちっと押さえておくところは押さえていかにゃいけんのじゃねえかという感じがするんじゃけど、その辺はどんなかな。

○石村議会事務局長 尾川委員さんがおっしゃるように本会議の内容は幹部としては把握をしておくべきということでそういうことになっているというふうに理解はしております。部長職にある方ですので、席を外れたからといって全く聞いていないということは恐らくないとは思いますが、議場の裏の理事者控室で聞いていただくとか、自席で聞いていただくこともできますが、いつでも交代として入れるように用意はしていただくようにお伝えはしたいと思えます。

○尾川委員 いつでも誰でも質問するで言うてえて。通告じゃねえ、再質問のときには誰問うか分からんでと言うてもらおうとくほうがええと思う。

○土器委員長 ほかの方でございせんか。

○中西委員 その席を増やすことはもう物理的な問題で、もう無理ということですか。

○石村議会事務局長 物理的に今と同じ席を用意するのは難しいと理解しております。

○中西委員 その上で、必要により出席を求めるものというのがあるんですが、ここに各市立病院長、各市立病院事務長、その他地方自治法第121条に定める委員会の長と。この121条という長というのは例えば教育委員長とか、そういうものも含めて求めることができる。各種の長ですから農業委員会だとか、選管がありますよね。それも求めることができるというふうに思っております。

○青山議事係長 中西委員のおっしゃるとおりでございます。

○中西委員 そうすると、私は選挙管理委員会に一回一般質問をしたこと、市長に対して一般質問で選挙管理についての事務について質問したと。今度は、例えば一般質問の通告で選挙管理委員長を相手にして一般質問をすることができるということにもなるわけでしょうか。

○青木議事係長 中西委員のおっしゃるとおり、必要であれば議会のほうからお呼びして出席い



ただくようになります。

○土器委員長 皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

何かほかに、その他。

○尾川委員 その他で一つお聞きしたい、ええですか。うわさでマチピアノを1階のロビーに設置するというたりする話を聞いてんじゃあ。そういうお金はどっから出てくるのか、事務局は何か聞いてんかなあ。あまり金額が張らんから流用するかもしれんですけど、議長知っとんかどうか、その辺説明してもらえたらと思うんです、対応を。私聞かれて返事ができんのやけど。

○石村議会事務局長 申し訳ございません。私は把握しておりません。承知しておりません。

○守井議長 全く知りません。

○尾川委員 議会としてはどねえに対応していくわけ。その辺は知らんぷりして好きにせられえにするんかな、それとも、そのあたり聞いてえんじゃけど。

○守井議長 そんなことがあるのかなと執行部へ問い合わせしてみたいと思っております。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「3番は」と石原委員発言する〕

元へ戻ります。3番、議会の運営に関する事項についての調査研究。委員会時の発言の際の委員におけるマイク操作についてですけど、今皆さんが操作していただきましたが、どうでしたか。

○青木議事係長 本日、試行的にマイク操作を行っていただきましたが、次期議会から委員会においては委員自らマイク操作を行っていただけるものかどうか御協議いただければと思います。

○立川委員 お願いして操作できればいいことではないかなと思います。

○尾川委員 私は順番が違うと思う。まず話をして、こんな操作はやるよ、みんな協力すると思うけど、話の手順がまずこういうことにやっていこうという、何の目的ですか、人を減すとか、そういう説明があってやるべきじゃないのか。今になって協力してくれるかどうか、今まで走っていて協力せえ、協力すなじゃねえが、話が、局長どねえ思うとんです。ちょっとおかしいんじゃねえん。もうちょっと整理して物事というのは進めていかんと混乱したらいけんで。

○石村議会事務局長 順番が違っているのではないかという御指摘をいただきました。申し訳ございませんでした。おっしゃるとおりだと思います。ただ、委員長席の横に以前は担当委員会の書記1人を配置しておりましたが、マイク操作の絡みで2人を取られるという形になっておりまして、新庁舎に移ってきて2年ほどやってみて何とかこの人員を減らせないものかと考えたときにこういった機能がありますので、一度試しでやってみたいということで始まる前に御了承をいただいて試行をさせていただきました。すぐに6月からこれを取り入れようという考えはありませんが、マイクをオンにしていだかないと録音できませんので、録音ができないというのは事務局にとっては致命的です。そのあたりの一手間をいただくようになりますので、今日やって

みていただいてどのような感想をお持ちかというのを聞いてみたかったというのが事務局の考えでございます。順番が違っていただけは大変申し訳ございませんでした。

**○尾川委員** 私は最初これがあったときによその議会というのは大体スイッチを自分で入れて物を言うようになってんじや。ただ、備前市は議員が堅いことばあ言うからこっちの操作別にスイッチを入れて、そういう解釈しとったわけじや、わしは勝手に。そういうことだから別に本来はこれスイッチ入れてどこ行ってもそうだと思う。

そういうことで、特にあと関連で委員長のへりに事務局はわしはおるべきじやと思う、前から言よんじやけど。おって議事進行にちゃんとしたアドバイスをするということが、今空席じゃけ誰もおらんけど。議運のメンバーだからそれなりにわきまえて進行に協力していると思うけど、ちゃんとおってきちっと指示していくということが、ほかの委員会とかというのはそういうふうにすると思うんじやけど、議長席だって事務局長がへりへおるわけだから、そういう形で運用していくということは徹底してほしいと思いますけど。関連してですけど。希望です。

**○石村議会事務局長** 今日のように担当書記を不在にするつもりはございません。委員会のときは必ず担当書記は配置するんですけど、現在はそれ以外にマイクを操作する職員がついているので、人手を減らして担当書記だけにしたいと。担当書記は委員長の補佐に徹底したいと考えての御提案でございます。

**○石原委員** まだ、今日不慣れな場面も多々ございましたけれども、おいおい慣れてくるかと思えます。そういう形で効率よく委員会審査が執り行われるのであればこの形。何か発言するときには押しで終わったら切るといふ、慣れるまではあれですけど、せっかくある機能ですので、いいんじゃないでしょうか。

**○中西委員** それで進めてみたらどうでしょうか。

**○森本副委員長** それで問題ないと思います。

**○土器委員長** 結論が出たようなので、テスト的にやっただけだと思います。

次に、議会のデジタル化について。

**○石村議会事務局長** 議会のデジタル化についてでございますが、実は2月定例会最終日閉会時の市長の御挨拶の中で、デジタルの推進についてが触れられておりまして、全庁的に行政手続のオンライン化、ペーパーレス化を進めていると。その中で、取組の一つとして電子データでの議案送付によるペーパーレス化などを今後検討してまいりたいという御挨拶がございました。議案送付によるペーパーレス化というのは議会の運営に直接関わることでございますので、どういった取組が可能なのか、どこまでがペーパーレス化として可能なのか、そのあたりを事務局としても今後検討していきたいと考えております。御協力いただかなければならないことが多々あると思いますので、御意見等もお伺いしたいと思っております。

**○土器委員長** 説明が終わりました。

皆さんのほうで意見等ございますか。

○尾川委員 条例に賛成したからおまえ覚悟しとけよと言われたんじゃないけど、これからの検討事項だと思うので、個人的な意見は別として、デジタル化も教科書の問題だって一緒やし、予算書、決算書、よそなんかもうデジタル化したところもあるし、ようついていくなあと思うて、その議員は。条例に賛成しているからおめえ大変でと言われとんじゃないけど、あまり大変じゃないようにしてもらいたいと思います。

○土器委員長 ほかの方で。

○中西委員 いっときに全部ペーパーレスにされるのはなかなかついていられないという感じを受けています。ペーパーで見ながらいくというような今までの作業になっていますから、データでいただきながらもペーパーでも欲しいと思います。

○土器委員長 ほかよろしいですか。

休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

○土器委員長 会議を再開します。

○立川委員 ある程度デジタル化というのは避けて通れないし、おっしゃったとおり方向性も決まっております。ただ、速度超過はこらえてほしいと。ここはブレーキをかけながらとか、ここはアクセルを踏みながらという方向でスムーズな移行ができるように研究をお願いしていけたらと思います。方向性は多分もうしょうがないと思っております。

○土器委員長 石原委員よろしいですか。

○石原委員 よろしい。

○土器委員長 森本委員、よろしい。

○森本副委員長 よろしい。

ある程度結論出たので、よろしいですね。皆さん意見聞いて、この件はよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その他皆さんのほうでございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時55分 閉会